

第4回 十和地域まちづくり推進協議会 会議録要旨

【日 時】 令和3年8月24日（火）午後7時00分～9時00分

【出席者】 門脇史明委員、谷本久志委員、森田充浩委員、平野まゆみ委員、伊賀守委員、田頭誠志委員、酒井紀子委員、村井洋平委員、菊池祐委員

【行政側】 富田地域振興局長、大元まちづくり推進室長、畦地町民生活課副課長、井口地域振興課主査

【傍聴人】 なし

【議事及び質疑応答】

(田頭誠志会長)

それでは時間になったので始める。議事次第に沿い、まずは局長あいさつからお願いしたい。

(富田地域振興局長)

はい。現委員さんの任期は今年の9月末までであり、今日が4回目であるが実質、現委員さんとしては最後の会になると思う。十和地域の持続的な発展のため、市街地再生基本構想を基に様々な角度からご意見をいただいていた。改めて感謝申し上げます。さて、今言うべきではないかもしれないが、今期の委員任期が終了後はこの流れを止めないためにも早急に次の委員を公募するつもりなので、皆さんにもご承知おきいただきたい。また、希望するテーマがあれば次期委員にも引き継ぐのでご意見等いただければありがたい。

(田頭誠志会長)

では本日の会議次第に沿い、一つ目の議事から入る。まずは事務局から議事説明をお願いする。

(井口地域振興課主査)

※議事（1）市街地再生基本計画（案）について、資料に基づき説明

(田頭誠志会長)

聞いていただいたとおり、現委員の任期が9月末までであり実質今日が最後の会になる。毎年、我々の協議会から町長への意見書を提出してきたので今年も提出したいと思っている。令和元年10月から市街地再生基本構想を基に十和地域の整備方針に基づく具体的なプランを話し合ってきた。私たち協議会の声を踏まえて、十和市街地再生計画を完成していただきたいという旨の意見書案になっている。

流通拠点充実ゾーン（十川エリア）などは、JAの動きと密接なテーマなので行政だけの意見というのは出しにくいところもある。商店街振興ゾーンの旧小鳩保育所の跡地利用は、今日の議事の二つ目で別途取り上げるので、これ以外のことで意見や質問があればお願いしたい。

(酒井紀子委員)

こいのぼり公園のエリアはどこまで？奥の方も？

(富田地域振興局長)

昔、こいのぼり公園の奥の池を活用してなにかイベントをやった記憶がある。十分、活用の可能性はある。それから事務局説明の補足をすると、100万円の予算がこいのぼり公園に今年度についているというのは、こいのぼり公園の積極的な利用を目的に、新たなイベントを開催すべく、必要な備品の借上料としての予算。イベントの形態はコロナ禍の状況をみながら検討ということになるが、地域の観光に携わる事業者とも連携しながら、観光客のみならず、地域の子どもたちも楽しめるイベントを企画したいと考えている。

(酒井紀子委員)

町の観光協会が絡むなら、こいのぼり公園の情報もホームページで出して欲しい。

(富田地域振興局長)

この意見書がそのまま計画に載る訳ではない。観光協会のように、関係先が増える可能性は十分ある。

(谷本久志委員)

こいのぼり公園から河川へ降りる道の整備はとても良いと思う。いつも通勤時に津賀堰堤のところを通るが、あの辺の水質は汚くてがっかりする。河川へ降りて四万十川を見てもらうなら、景観を美しく保つことがすごく大切。来てもらう人に、気持ちよく過ごして欲しい。

(田頭誠志会長)

四万十川振興室とも連携してやってほしい。川底の苔がぬるっとしている足触りをあえて体感してもらって、環境美化への意識を高める取り組みも良いのではないかな。

(酒井紀子委員)

流通拠点充実ゾーンのこと。町の食料自給率はどれくらい？十和で採れた食料はどれだけ地域内で回っている？それがどう給食に生かされるとか、ここの野菜などを地域内でどういうふうに通販させるか（させているか）が知りたい。

(富田地域振興局長)

自給率は大切な考え方と思う。SDGsにも持続可能な農業の推進ということが謳われている。そのなかで町の特徴を見せていくことが重要と思う。農業分野においても生産者が高齢化するなかで、JAの流通ルートは前々からの課題になっている。まず高齢者がこの流通センターまで生産物を持ってこれないということが起こってくる。

(伊賀守委員)

流通の話に関連して質問だが、こいのぼり公園でキャンプはできないか？キャンプ客に鮎を提供できないか。この鮎にしても、十和で獲れた鮎が西土佐の鮎市場に出荷されている。折角、十和の地域内で獲れているのにこの十和内で川の物を扱う場所が無い。

(富田地域振興局長)

前は広瀬にも鮎を出荷するところがあったが…他地域は？

(伊賀守委員)

現在はどうかははっきりしないが、久保川と浦越の2か所。集荷しておいて取りに来る場所があった。窪川地域の水産会社に取りに来ていた。今はどうだろうか。ほとんど隣の西土佐に流れているのではないかなと思う。十和内に総合的に扱うところがあったらいいかなと思う。今はキャンプブームなので、十和に来た人がここの鮎をもっと食べてもらえないだろうか。現状どうかと言うと、他所から食べ物を買ってきて、バーベキューで焼いたりしている。県内各地で、キャンプメーカーが監修したキャンプ場がオープンしている。西の土佐清水や東の室戸には聞くが、県中央のほうにはあまり聞かない。

(田頭誠志会長)

観光面で四万十町は遅れていると感じる。

(酒井紀子委員)

昭和の交流センターにキャンプで来ている人たちは食べ物どうしているだろうか？

(伊賀守委員)

ほぼ他所で買ってきているだろうと思う。食べ物以外の、薪などもそう。今はここ（十和）にお金

が落ちない。

(富田地域振興局長)

前委員のときに、広瀬のキャンプの話が出たことがあった。キャンプ客のマナーの問題で、ごみを残したまま帰る人が散見され、それ以来地元のキャンプ客に対するイメージが低下したこと。

(伊賀守委員)

テントサイトを1区画あたり何円、みたいにしないと管理が難しいのかもしれないが…パンフレット等を作ってPRしたらどうか。

(田頭誠志会長)

交流センターは予約不可となっている。なぜかという、エリア分けをしていないから。実際に現地へ来て、ハイシーズンはキャンプ客で混み合い、テントが張れないので別のキャンプ場へ行くといったこともあるそうだ。せっかく十和へ来てくれた人に対する受け入れ側の準備が整っていない。手ぶらでキャンプへ来て、現地で調達できる鮎があるとなれば、それ目的に来る人もいるのではないかと思う。

(富田地域振興局長)

今そういった取り組みを三島キャンプ場でやろうとしている。三島はキャンプ場をオープンしてからはばらくは、地元産の炭を置いたりしていたそうだが当時は売れなくて、辞めたという経過を地元から聞いた。でも今はまた違う状況にあると思う。情報発信はSNSが普及し、そこから情報を得る人が増えた。だからもう1回、やってみたらどうですかと三島の地元へはお伝えしている。

(田頭誠志会長)

十和地域のおもてなしを、もう一度考えるべき。

(村井洋平委員)

十川エリアのA商店街振興ゾーンの部分で。ここで商売したい人向けに、空き家も一緒に探してあげたら良いと思う。店舗兼住居となっているところも多いが、ホームページなどへ掲載してほしい。

(井口地域振興課主査)

商店街のなかの空き店舗活用についてだと思うが、働く場と暮らす場は密接な関係にある。働く場だけ見つかったも、結局近いところに住まいを見つけないとなかなか定住にはつながらないので、情報をセットで発信していくことは必要な取り組みだと思う。

(伊賀守委員)

移住、定住政策は難しい分野だと思う。以前、集落に移住者が居たが出役など誘っても全く参加せず、困ったことがあった。お宮の出役のこと、地域の草刈りなどのこと…募集の段階で、はっきり書ききることが大事だと思う。その辺のことをカッチリやらなければ、地域の人も困る。

(田頭誠志会長)

役場が務めるコーディネーターには限界がある。通常業務をこなしながら、特に局は少ない人数で回している。だから地域コーディネーターの役割を持った人が必ず必要。今までの移住者トラブルをまとめてもいいのでは？定住を目指しても、何らかの近隣トラブルがあって出て行ったりしていることもあるので、原因を探ってみては。行政からも何か意見ないか。

(大元まちづくり推進室長)

移住定住の主管課は本庁のにぎわい創出課。町としては今、定住に力を入れているのでそれに繋がらなかったパターンの原因分析はしてみたいと思う。店舗と住居がセットの家は窪川地域にも多い。国の補助は個人には手厚いが、1階の店舗部分だけ所有者以外の他人に貸与する場合の補助は現在のところ見当たらない。二階建ての建物の、1階部分(店舗)のところのみ改修に補助が出たら使いやすいのではないかと思う。それから、移住に関して中間管理住宅という制度がある。四万十町は今後、毎年15棟ずつぐらい中間管理住宅を増やしていく計画。中間管理住宅は、空き家所有者

と四万十町が12年間の賃貸借契約を結び、移住・定住希望者へ賃借する住宅。入居者は家賃を町へ納付。町は、空き家所有者に対し固定資産税相当額をお支払いし、住宅改修も所有者負担なしで行う。ところが、この空き家がなかなか見つからない。町でも空き家は調査しているが、都会に出た子ども達がいてたまに帰って来たり、家具も置いたままにしていたりして貸してもらえないことも多い。空き家はあっても、「貸し家」という状態になってないので、ここの調整は必要。

(富田地域振興局長)

最近はもう、人に貸したいというよりも「売りたい」という相談が増えているように感じる。自分たちはもとより、子どもたちもここへ帰ってきて暮らすという選択肢は無い、と決断された方たちが、いわゆる終活を始めている。実態の話で言うと、やたら大きなサイズの家からご相談がくる。改修しようとする、やはりそのサイズ感にあったリフォームとなり予算も膨らむ。ほどよいサイズ感があったら教えて、というのが本音のところ。

(田頭誠志会長)

いったんここで休憩を挟み、10分後に再開する。

— 休憩 —

(田頭誠志会長)

再開する。それでは、議事(2)について事務局からの説明をお願いします。

(井口地域振興課主査)

※議事(2) 旧小鳩保育所の跡地利用の最近の動向について、資料に基づき説明

(田頭誠志会長)

この話を聞いていて思い出したが、昭和中学校の跡地利用は議事(1)のなかで、NPO法人さわやか四万十さんからの各種提案があったという説明を聞いた。ここで気になるのが、水道の修繕のこと。昭和中を再び使えるようにするためには、水道の水漏れを改修しないといけないとのことで、その予算にどのぐらいかかりそうかを調べてもらうことになっていたが…

(畦地町民生活課副課長)

その話をして2か月ほど経過したが、まだはっきり分かっていない。もう少しお待ちいただきたい。

(酒井紀子委員)

古城小をよく見ているので思うが、建物が大きすぎて使いにくいということ。経年で古くて大きいし、コンクリート建造物なので冬は寒い。雨漏りもして大変。これらを考えても、昭和中学校を使うようになっても古城小と同じことになるのは目に見えている。

(富田地域振興局長)

行政から見ても、現在の古城小は管理が本当に大変。やっぱり毎年、何かしらの修繕が必要でお金がかかっている。

(谷本久志委員)

どういったことにお金がかかる？

(富田地域振興局長)

維持するための光熱水費もかなりの金額。水道が漏れたり、電気系の修繕があったり。

(田頭誠志会長)

町民生活課が調査中の昭和中水道修繕の予算のことは急いでほしい。その他なにかご意見等ないか。

(伊賀守委員)

私は四万十高校の教育振興会役員をやっている。かれこれ20年ぐらい関わってやっているが、子

ども達が利用する予土線の便が減っている。高齢化も進み、免許返納も増えてきている。車に乗れない人が増える一方で、じゃあその人たちの生活の足となる公共交通は、というと減便になっている。折角の機会なので発言させてもらった。

(富田地域振興局長)

以前言われていたが、予土線は100円稼ぐのに千円以上かかる。今は片道4便で運行されているが、うち1つは臨時便扱い。いつ減らされてもおかしくない。予土線利用促進協議会でもJRに対して働きかけはしているが、JRのなかでも赤字路線である。

(伊賀守委員)

行政側の努力は認識している。

(富田地域振興局長)

生活交通のことをしっかり取り組む必要性を感じている。先日、民生委員に実態把握の調査してもらった。それを元に今後、公共交通の主管課である企画課と話し合っていく。予土線減便の隙間にバスを走らせるとか、具体的に詰めていかなければと思う。

(田頭誠志会長)

学生の通学のことは聞こえてきている。自分も本庁に5年ぐらい、予土線で通勤した。本当に地元の人に乗っていないのが現実。残せと言ってもこれでは無理がある。

(菊池祐委員)

JRに補助金を出している？

(富田地域振興局長)

町としては、高知県予土線利用促進対策協議会に対し自治体負担金として支出している。

(大元まちづくり推進室長)

そういった予算を使って、予土線PRや予土線活用イベントの開催、ホームページの維持管理などを行っている。

(酒井紀子委員)

駅の階段は特に高齢者にはしんどい。タクシーも使いやすいようになれば良いと思う。

(伊賀守委員)

高校生の乗るバスは、幹線だけでなく枝のところもバスが入っていく。いらんところまで乗ることになるので、時間の無駄という側面もある。

(田頭誠志会長)

窪川は一般と通学の人たちが混乗。公共交通のバスには町も公金をかなり使っているが、だいぶ空気を運んでいるように思う。

(伊賀守委員)

免許をもっているから、今はまだ。でも言い続けていかないと。

(田頭誠志会長)

他にこれは言うておきたい、ということがあれば出して欲しい。

(大元まちづくり推進室長)

国保十和診療所は、土砂災害の危険区域でイエローの区域。公共施設でしかも命を守る診療所がそういったエリアにあることは適さないが、十和の場合はほとんどがレッドかイエローなので致し方ないと思う。例えば建て直しになり、国や県の補助金をいただこうとしたら、こういう危険区域にかかるエリアに建てるなら条件に合わず、補助金はもらえないということもある。例えば、十和診

療所を大正診療所へまとめるということも案の一つだと思う。事実、医師の確保にはどこも苦労しており、自分も用事で通院したが5回通ってそのすべてが違う医師だった。十和に住む者として色々な感情があるが、集約もひとつではないだろうか。

(田頭誠志会長)

今期のまちづくり推進協議会ではないが、以前の委員でこの診療所移転のことを話し合った時、やはり安全な場所への移転を優先すべきではないかという話になった。十和に診療所を残すかどうかは、別として。安全優先という視点で、そういう議論をした。

(伊賀守委員)

十和に住む住民にしたら、やっぱりここに診療所が在ってほしい。救急車も1個(清流消防の西分署)になった。大正、十和でそこ。今のところ、あったほうが安心。

(酒井紀子委員)

子育て世代から言うと、診療所には子どもを連れて行かない。診れんと言われたことがある。他所の病院に連れて行っているので、親にとったら1日仕事。ここでは暮らせないと、引っ越していった子育て世代も居る。ワクチン接種とか以外では使えない。

(谷本久志委員)

小児科は先生も少ない。

(大元まちづくり推進室長)

災害のときなど、近くに診療所が在るに越したことはない。一度建てたら、30~40年はそこに在る。だからこそ、先を見越したプランが必要ではないかと思った。決して集約した方が良いと言っているわけではないので、そこはご理解いただきたい。

(村井洋平委員)

ライフラインの施設と、商店街の振興は真逆のテーマのように思えた。もっと使いやすいようにした方が伸びるんじゃないか。地域の魅力度を上げると、医師が来るかも。逆の明るい発想が要るのでは。対処療法的なのは、尽きない。診療所に他の機能をプラスすることもひとつではないか。

(田頭誠志会長)

定住に力を入れると町長は言っている。安心安全で暮らせることを目標にしている。具体的な必要性であったり、各課はそのビジョンに沿った計画をしてほしいと思う。

(酒井紀子委員)

子どもに関しては、聞き取りを丁寧にしてもらいたい。子どものサポートに関して何かあれば。医療も遠いから。

(富田地域振興局長)

個人的には、安心安全は広域化で考えればと思う。十和の地域も広いので、場所によっては救急車は西土佐から来てもらった方が近いという事もある。予土線の隙間を埋めるバスの話にも通じる。

(大元まちづくり推進室長)

例えば診療所を十和から大正に統合したら、もしかしたら医療サービスがもっと充実するかもしれない。魅力度はアップするかもしれない。単に集約を勧めているわけではないので、誤解のないようにお願いしたい。

(伊賀守委員)

ものが遠くなればなるほど、免許返納は進まない。お金を出して、タクシー雇って移動している。(公共交通が走ってないところ)診療所が十和に無くなれば、距離を多く走ってもらわないといけなくなる。当然、お金もその分多くかかる。

(田頭誠志会長)

安心安全な暮らしを目指すので、ここに診療所を建てたから行きなさい、で終わらんような議論が要る。

(伊賀守委員)

話が飛ぶけど、大道部落は AED を整備した。今後、維持費がずっとかかってくる。本当は町にみてもらいたい。住んでいる場所で、命の価値は変わらないはず。幹線道路から奥に入った山間地に住む人は、交通が遮断されたら…命に直結する話。だから大道部落では、訓練をいつもしている。

(田頭誠志会長)

AED の維持管理費をずっとその地域が負担しなければならないのは町に何とかしてあげてほしい。研究をお願いしたい。では、次の旧小鳩保育所の件について。

※出たご意見

- ・来園者の数をカウントしていった方が今後の動きの参考になるのでは
- ・怪我等にそなえて、保険はしっかり掛けて
- ・駐車場は増水時に使えないので、代替えとして周辺の土地を使えないかなど

(田頭誠志会長)

ひとつ、遊休施設を有効に使うというこのスピーディーさも前例になってくると思う。

(井口地域振興課主査)

2日後の、8月26日に旧小鳩保育所跡地において今後の進め方などについて話し合うキックオフミーティングを行う。18時からなので、お時間のご都合が構わない方はぜひお越しいただきたい。

(田頭誠志会長)

園舎の一部に、十和地域内で様々な活動を行う団体（例えば青年団や、子育てサークルなど）の紹介をするポスターを掲示したり、イベントの周知を行うなど、地域の皆の憩いの場や情報収集、人と人が繋がる場になれば良いと思う。また、町ではひとまず旧小鳩保育所の跡地利用期間を3年間で定め、ボランティアで関わってくださる団体を今後、公募にかけるとのこと。ただ、私が町に対してリクエストしたいのは、全くの無償ということではなく、ある程度町としても維持管理を依頼するのなら多少の支出をしてあげてほしいということ。それによって、引き受けた団体の責任とかプライドも育つのではないかと考える。

(井口地域振興課主査)

その辺のことは今後、行政内部で協議を詰めていく。また、26日のミーティングではざっくりばらんに地域内のお声を聞きたいと思っている。

(田頭誠志会長)

はい。それでは時間が来たので、本日の会はこれで終了とする。私たち委員の任期は9月末までとなっているが、今日皆さんからいただいたご意見を町長への意見書に反映し、後日提出したいと思う。軽微な修正等は一任させていただいてよろしいか。

～一同、異議なし～

(田頭誠志会長)

それではこれで閉会とする。ご協力に感謝申し上げます。

— 終 了 —